議員提出議案について

令和８年第４回筑紫野市議会定例会（９月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第３号	福岡県政に対する信頼の回復と県議会改革を求める意見書について

【趣旨】

福岡県及び福岡県議会をめぐっては、県政に対する県民の信頼を大きく揺るがす事態が相次いでおり、これは地方自治全体に関わる重大な問題である。

福岡県議会では、信頼回復に向けた取組が進められているが、県民の疑念を払拭し、県政への信頼を回復するためには、個別の事案について事実関係を明らかにするだけでなく、その背景にある制度、慣習・慣行及び組織の在り方にまで踏み込み、聖域を設けることなく検証し、実効性ある再発防止策と恒久的な改革につなげることが必要である。

このことから、福岡県及び福岡県議会に対し、県民の疑念を払拭し、県政に対する信頼を回復するため、次の事項について誠実かつ速やかに取り組むよう強く求めるものです。

発議第４号	福岡県政に対する信頼の回復と県議会改革を求める決議について

【趣旨】

福岡県及び福岡県議会をめぐっては、県政に対する県民の信頼を大きく揺るがす事態が相次いでおり、これは地方自治全体に関わる重大な問題である。

福岡県議会では、信頼回復に向けた取組が進められているが、県民の疑念を払拭し、県政への信頼を回復するためには、個別の事案について事実関係を明らかにするだけでなく、その背景にある制度、慣習・慣行及び組織の在り方にまで踏み込み、聖域を設けることなく検証し、実効性ある再発防止策と恒久的な改革につなげることが必要である。

このことから、福岡県及び福岡県議会に対し、県民の疑念を払拭し、県政に対する信頼を回復するため、次の事項について誠実かつ速やかに取り組むよう強く求めるものです。